

令和6年度事業計画

I 実施方針

令和6年度においても、水底質浄化処理技術や環境創造技術等に係る調査研究を積極的に推進するとともに機会を捉え研究成果の発表に努める。また、引き続き国や地方公共団体などが行う事業に貢献していく。

協会の長年の活動の歴史や成果を踏まえ、次の方針により協会活動の一層の活性化に向けた取り組みを行う。

- (1) 受託研究・自主研究を通じ、協会に蓄積された技術等を活かした幅広いテーマや新たな分野の環境課題への取り組みを図る。
- (2) 協会正会員等の保有する技術の活用、結集、応用等により社会への貢献が進むよう、会員間の情報共有、交流、外部発信及び情報入手等に積極的に取り組む。
- (3) 上記の取り組みを強力に進めるため、協会に常設されている各委員会の更なる活性化を図るとともに、特別会員等学識経験者や関係機関からの助言の機会確保等も得て、協会の業務執行体制の強化を図る。
- (4) 協会の技術力は会員の技術力を基本としていることから、更なる会員の加入確保に取り組むと共に、技術を重視した協会運営及び技術力の維持向上に努める。

II 事業計画

1 普及事業

(1) 機関誌「HEDORO」の発行

水底質浄化処理技術及び環境創造技術等に関する調査研究の成果並びにその他関係資料を内容とする機関誌「HEDORO」を年2回（7月、1月）発行し、会員、国及び地方公共団体、研究機関等に配布し、水底質浄化処理技術等の普及に努める。

また、ホームページの会員専用ページにて、PDF版の提供を行う。

(2) 技術紹介などの実施

- ① 協会が取りまとめている「ダイオキシン類汚染底質の対策技術ガイドブック（改訂第2版）」（平成21年3月）や「放射性物質による汚染底質の対策技術ガイドブック（暫定版）」（平成27年3月）、「底質の調査試験マニュアル（改訂第4版）」（平成28年3月）の技術資料、及び機関誌「HEDORO」のバックナ

ンバー（CD版）などについて、国、地方公共団体、在外機関等関係機関への継続的な紹介を行う。

② ホームページの会員専用ページを活用し、自主研究報告書や関連する資料、参考文献の掲載などにより、水底質浄化処理技術等に係る会員相互の情報の共有や交流を進める。

（3） 対外発表等

協会では、研究開発事業として各種自主研究を継続的に実施し、その成果を取りまとめて、土木学会等に適宜発表してきているところである。今後も自主研究による成果等の学会、研究会等への発表に努める。

令和6年度は、自主研究「浚渫土砂の活用によるカーボンニュートラルに資する技術開発」の成果を、土木学会論文集「特集号（海洋開発）」に投稿すると共に「第49回海洋開発シンポジウム（2024）」（6月、徳島市）にて発表する予定である。

（4） 水底質浄化技術セミナーの実施

協会では毎年、会員をはじめ国及び地方公共団体等を対象に、水底質浄化処理技術及び環境創造技術等に関する技術セミナーを開催し、水底質浄化処理技術等の普及を図るとともに協会の技術委員会活動を報告してきているところである。令和6年度もこの技術セミナーを継続開催する。

なお、開催に際しては、より多くの方々が容易に参加・聴講できるよう開催方法を工夫する。

2 研究開発事業

協会では、水底質浄化処理技術及び環境創造技術等の向上並びに開発に関する自主研究を継続的に実施している。調査研究にあたっては、会員企業の積極的かつ幅広い参加を求めながら、研修会の企画や講演会への参加、受託業務等との連携などを意識しつつ、会員相互の技術の研鑽に努めているところである。

令和6年度は、時宜を得た下記3課題について調査研究を進める。

（1） 浚渫土砂の活用によるカーボンニュートラルに資する技術開発（継続）

国は2050カーボンニュートラルに向けて各種施策を展開しているところであり、国土交通省港湾局ではカーボンニュートラルポートへの取り組みを進めている。

本研究は、浚渫土砂を活用した干潟、浅場造成における成功事例を検証し、ブルーカーボン生態系の活用を資する浚渫土砂による干潟、浅場の設計、施工手法の検討、確立を目指す自主研究である。

令和6年度は、第49回海洋開発シンポジウムで発表する予定である。またこれまでの成果を、有識者の支援を得ながら、とりまとめを行う。

(2) 貧栄養化海域への対策について（継続）

水質浄化対策が進捗した結果、以前に比べ海はきれいになったが、瀬戸内海などでは栄養塩不足が問題となり、その対策が進み始めている。しかしながら、実態把握は十分ではなく、また、対策は当該自治体を中心に極めて狭い範囲にとどまっている。

一方、当協会の自主研究においては、底質からの栄養塩供給が環境創造（アマモ場造成等）につながる可能性について検討中である。

令和6年度は、令和5年度に収集した情報を用いて貧栄養化海域における施策、対策実績、対策手法、効果等について整理し、今後の環境創造の検討に資することを旨とし、貧栄養化対策の現状についてとりまとめる。

(3) 浚渫土を母材とした各種人工石材の特性に関する研究（継続）

港湾工事で発生する浚渫土砂は、その多くが埋立等により処分されているものの、処分先である埋立処分場の新規建設は、従来と比較して困難となってきている。近年では、浚渫土の減容化や新たな処分先として人工干潟・浅場へ有効利用することへの期待が高まっている。

一方、浚渫土を有効活用するための方策として、人工石の開発技術が各種報告されてきているが、それぞれ固化原理や製造法が異なることなどから、同じ人工石といっても、その形状、土木的な物性も異なっており、利用が停滞している。

令和6年度は、令和5年度に収集した資料を分析整理し、各種人工石材の使用を想定した港湾施設の築造についてモデルケースを設定し、各種人工石材の特性に応じた利用提案が可能となるような資料を取りまとめる。

3 受託事業

国及び地方公共団体などが進める水底質環境の改善、再生、創出に係るプロジェクト、あるいは事業実施に伴う環境保全対策などに関し、協会の技術力をもって寄与するため、受託事業に積極的に参加し、受注の確保を図る。

その際には、自主研究の成果の活用の観点から幅広い研究テーマへの参加や調査研究、諸試験の提案、新しい分野の環境課題への事業提案などに努める。

4 その他

学識経験者（特別会員等）及び関係行政機関による講演会等への参画あるいは会員相互の懇談会の開催などにより、最新の技術や情報の把握、蓄積、会員相互の研鑽の機会の確保に努める。

また、地方公共団体などが実施する自然環境の改善、再生、創出に係る行事への積極的な参加に努める。

さらに、ホームページ(会員専用ページ)を活用して情報の提供、共有を図る。